

第2章

本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町及び鳥海町の沿革

1 本荘市

本荘市は、南に霊峰鳥海山を仰ぎ、子吉川が市街地中央部を流れる日本海に面した山・川・海の豊かな自然に恵まれた人口4万5千人の市です。

関ヶ原合戦後、由利地方は山形に本拠を置く最上氏の所領に組み込まれ、最上氏の重臣本城豊前守満茂が由利に入部しました。慶長18年（1613年）頃、子吉郷本城村、現在の本荘公園を中心とした場所に城を築き、統治の拠点として城下が整備され、現在の市中心部街路はこの時に基礎が整えられたといえます。

明治22年、市制町村制施行により、石脇村と合併し本荘町となり、さらに、昭和28年町村合併促進法公布により、同29年3月、本荘町・子吉村・小友村・石沢村・南内越村・北内越村・松ヶ崎村が合併し本荘市が誕生しました。

以来、本荘由利地域の政治・経済の中心として発展を遂げています。

2 矢島町

矢島町は、鳥海山を源とする子吉川が町の中央部を南北に貫流し、両側には帯状平坦地が開けている町です。

平安時代から霊峰鳥海山の修験道登山口として知られ、修験者によって拓かれたといわれ、その後大井氏、楯岡氏、打越氏などの豪族の時代を経て、江戸時代の寛永17年、四国讃岐から移封された生駒高俊公によって治められました。

小藩として戊辰戦争、明治維新、明治4年の廃藩置県をなどを経て、明治22年の市制町村制施行とともに現在の大字である12町村が合併して矢島町となり、今日まで一度も他町村との合併をせずに昭和63年に立町100年を迎え、平成16年には115年を迎えました。

3 岩城町

岩城町は、日本海に面し、県都秋田市と本荘市の中間にある「海と山・緑と史跡」の町です。

元和9年（1623年）信州川中島より岩城吉隆公が亀田に入部し、二万石領し、旧藩時代は、亀田藩の城下町として栄え、歴史と文化を育んできました。昭和30年7月に亀田町と道川村が合併して、岩城町が誕生しました。町の名称は、亀田藩を治めた岩城氏に由来しています。

また、昭和30年8月には日本で初めてロケットが打ち上げられ、ロケット発祥の地としても知られています。

4 由利町

由利町は、本荘市・由利郡からなる圏域のほぼ中央に位置し、東北の秀峰鳥海山の北麓に広がる由利原高原と出羽山地に囲まれた地域であり、中央部を国道108号・子吉川が縦断し、山地70%、平野部30%で農山地を構成している町です。

町名「由利」は、町に最も関係の深い豪族「由利」氏が長く住んでいたことに由来し、郡名にもなっています。

町村合併促進法により、昭和30年3月、東滝沢村・西滝沢村・鮎川村の3村が合併し、新村「由利村」が誕生しました。合併5年後の昭和35年11月1日には、秋田県合併町村第1号として町制施行しています。

5 大内町

大内町は、日本海と県内陸部を結ぶ中間にあり、河辺・平鹿・仙北の3郡に接し、西は本荘市と平坦地で結ばれています。東西に細長い町の中央部には、子吉川支流の芋川がゆっくりと蛇行し、この流れに沿って42の集落が静かなたたずまいをみせています。

始原文化は、才の神遺跡などから縄文時代前期と推定され、関ヶ原の後、元和9年（1623年）岩城吉隆公が亀田に移封され、亀田藩の領地となった時に定まったといわれ、川内郷12ヶ村が今日の町の原型といわれています。

明治22年、市制町村制施行により、岩谷村、下川大内村、上川大内村の3村となり、昭和31年9月、この3村が合併し大内村になり、その後、昭和45年4月、町制が施行され、今日に至っています。

6 東由利町

東由利町は、由利郡の東端に位置し、東西15.3km、南北14.6km、総面積150.17km²のほぼ円形の町で、周囲を標高300m以上の山々に囲まれた里山型山村の町です。総面積の約80%を山林・原野が占め、農用地は14.2%で、町の中心部の平坦地標高は約110mです。

明治22年、市制町村制施行によりそれまでの蔵、老方、法内、宿、杉森村が合併して下郷村に、館合、田代、黒淵村が合併して玉米村となり、その後、町村合併促進法により、昭和30年7月、下郷・玉米村が合併して東由利村が発足し、昭和49年4月に町制を施行し現在に至っています。

7 西目町

西目町は、日本海に面し、東方と南方は、鳥海山のふもと仁賀保・由利原高原に囲まれ、中央部にはだ円形状の500ヘクタールあまりの耕地が広がる、平坦な田園地帯にある自然豊かな町です。

西目町が文献に登場したのは、約600年程前で、現在町民の憩いの場となっている浜館公園には、当時西目町を治めていた由理仲八郎政春の居館があったところです。明治22年、市制町村制施行により、西目村となり、昭和32年には町村合併促進法により本荘市との合併を勧告されましたが、同法の解除によって現状を維持し、昭和50年9月に町制を施行して今日に至っています。

8 鳥海町

鳥海町は秋田県の南端、山形県との県境にそびえる鳥海山北東に位置し、322.53km²という広汎な面積を有しています。総面積の80%以上は山地であり、鳥海山を源とする子吉川と出羽山系から発する笹子川との流域に形成された河岸段丘状の地形に、76の集落が点在しています。

応仁年間に由利十二頭が配置されたことにより大井氏の領地となりましたが、その後最上、本多、打越、酒井と領主が変わり、寛永17年（1640年）生駒藩領となって領主が固定し、川内、直根、笹子の各郷に代官が居住し、大名主、小名主、組頭の村役人がいて、藩政の一端を担いました。

明治維新後は矢島県に属し、ほどなく秋田県に組み入れられ、第四大区第三小区に編入、戸長が置かれました。当時、川内郷5カ村、直根郷7カ村、笹子郷4カ村の計16カ村でしたが、その後、村が再編され、13カ村となり、それが現在の大字となっています。明治11年、郡制施行により由利郡に属し、同22年市制町村制施行により川内、直根、笹子の3村に統合されました。

更に町村合併促進法の施行に伴い、昭和30年3月、3村が合併して鳥海村が誕生し、合併25周年を節目として昭和55年11月に町制を施行し、今日に至っています。